

西水経管発第 11 号  
平成 27 年 7 月 29 日  
(2015 年)

西宮市上下水道事業審議会  
会長 水谷文俊 様

西宮市長 今村 岳司

## 西宮市水道事業の経営と料金制度のあり方について（諮問）

貴審議会に対し、下記のとおり諮問します。

### 記

#### 1. 諮問の趣旨

本市水道事業においては、阪神・淡路大震災後、給水人口は増加を続けていますが、節水型機器の普及などにより、給水量は減少を続けており、給水人口が減少に転じれば、給水量はさらに減少することが見込まれます。

このような中、平成 19 年 3 月に策定した「西宮市水道ビジョン」に基づき、浄水場の統廃合と管路の更新・耐震化を進めてきましたが、今後も安定供給のために施設の更新・耐震化などを継続する必要があります。

一方、財政状況は、人件費等の経費削減に努めてきたものの、料金収入の減少が大きく、収支が悪化し、この状況が継続すれば、数年後には資金不足になることも予想されます。

このような本市水道事業の状況を考えると、将来にわたって安定供給を実現するためには、経営基盤の強化を図ることが必要不可欠であると考えています。

このため、「西宮市水道ビジョン」については、目標年度の平成 30 年度を待たずに見直し、また、平成 28 年度を初年度とする次期財政計画を策定する中で、事業を継続し安定供給を行うための経営のあり方について明らかにする必要があります。

特に、収入の大部分を占める水道料金については、水需要が増加することが見込まれた平成 10 年度に見直されたものであり、今後の水需要の減少に対応する水道料金制度のあり方についても検討しなければなりません。

つきましては、事業を継続し安定供給を行うための経営のあり方と今後の水需要の減少に対応する水道料金制度のあり方について、多様な視点からご審議いただきたく、ここに諮問いたします。

以上